



潟上市章

かたがみ
Katagami

市議会だより

第20号



天王小学校卒業式

3月定例会

H22(2010)04.01

平成22年(2010年)
4月1日発行

議長就任あいさつ	2	一般質問	9~12
3月定例会	2~3	会派一覧	12
議員発議	4~8	委員会報告	13~15
2月臨時会・議案審査結果・陳情	8	常任委員会と議会運営委員会	16

業の推進



就任にあたって

潟上市議会議長 千田 正英

本年二月二十二日改選後の臨時議会において、不肖、私が議員各位のご支援をいただき議長に就任いたしました。

身に余る光栄であり、その重責に身の引き締まる思いであります。浅学菲才の私ではありますが、市民の声に耳を傾け、積極的に市当局との対話を重ね、活発な政策論議を展開してまいりたいと存じます。

さて、地方分権時代を迎えたいま、現在の社会経済情勢と同様に自治体の経営は極めて厳しい時代

を迎えており、本市の行政課題で

ある雇用情勢の悪化や少子高齢化の対応、地域再生や教育振興、行財政改革への取り組み等々、議会としてもこれら課題解決のため、努力し、さらに行政需要はその量・質とも、ますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあり、今後なお一層の行政改革を推進しなければならぬものと存じております。

市民生活向上のため本市総合発展計画の着実な推進に努め、大いなる潟上市の建設に努めてまいります。

ます。

また、公正円満な議会運営に努め、議会の役割を十分に認識し、議員各位とともに知恵を出し、市民の負託にこたえるべく、誠心誠意努める所存であります。

当議会は引き続き「開かれた議会」「監視機能の充実」「政策立案強化」を推進してまいります。

今後とも市民のみなさまのご支援助と、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

3月定例会

3月定例会は、3月4日から19日までの16日間にわたり開かれました。

条例関係案5件、平成21年度各会計補正予算案12件、平成22年度各会計予算案15件、特別会計への繰り入れ3件、市道路線の認定及び変更について1件、人事案1件、広域入所の協議1件、議員発議1件を原案どおり可決、議員発議2件を否決しました。

予算編成方針

行政改革大綱を再確認し、改革の進捗状況と課題を認識しながら思い切った改革を進めていき、厳しい財政状況の中にあっても「潟上市総合発展計画・前期基本計画」に盛り込まれた諸施策や安全で安心して暮らせるまちづくりのための施策等の推進に努めたものとなっております。

各特別会計

会計名	予算額	会計名	予算額
国民健康保険事業特別会計	37億1,773万9千円	合併処理浄化槽事業特別会計	558万2千円
老人保健特別会計	111万2千円	豊川財産区特別会計	38万3千円
後期高齢者医療特別会計	2億6,143万5千円	下虻川財産区特別会計	107万7千円
介護保険事業特別会計	26億8,142万8千円	和田妹川財産区特別会計	63万1千円
有線放送事業特別会計	2,792万3千円	飯塚財産区特別会計	79万7千円
農業集落排水事業特別会計	1億7,599万6千円	土地取得事業特別会計	1,436万0千円
下水道事業特別会計	13億9,657万1千円	水道事業会計	8億2,650万2千円

地域再生事



一般会計 136億9,300万円

特別会計 91億1,153万6千円

歳入（一般会計）

区分	本年度予算額
依存財源 76.7%	105億305万9千円
地方譲与税	1億4,300万円
地方交付税	55億2,100万1千円
各種交付金	3億3,300万1千円
国県支出金	24億9,225万7千円
市債	20億1,380万円
自主財源 23.3%	31億8,994万1千円
市税	24億5,177万円
分担金・負担金	1億1,759万1千円
使用料・手数料	1億8,948万2千円
財産収入	590万8千円
繰入金	4,206万1千円
繰越金	1億円
諸収入等	2億8,312万9千円
歳入合計	136億9,300万円

歳出（一般会計）

区分	本年度予算額
議会費	1億8,090万2千円
総務費	21億120万5千円
民生費	49億2,480万5千円
衛生費	8億2,672万円
労働費	6,179万8千円
農林水産業費	3億8,243万円
商工費	2億229万4千円
土木費	14億7,881万3千円
消防費	8億59万9千円
教育費	10億8,538万6千円
災害復旧費	200万円
公債費	16億3,104万8千円
予備費	1,500万円
歳出合計	136億9,300万円

一般会計

◆主な新規事業

●フットボールセンター整備事業	1億9,998万1千円
●出戸認定こども園（仮称）整備事業	1,663万6千円
●ペレットボイラー整備事業	4,000万3千円
●住宅リフォーム事業補助金	1,800万円
●水田農業自給力緊急支援対策モデル事業補助金	1,046万4千円
●子宮頸がん予防接種事業	966万5千円

◆主な継続事業

●地域再生事業	5億8,180万5千円
●追分保育園（仮称）整備事業	4億8,174万5千円
●市道3路線整備事業	1億3,450万円
●緊急雇用創出臨時対策基金事業	5,651万8千円
●商工会共通商品券事業補助金	1,000万円
●消防団分団車庫建築工事	1,765万8千円
●元木山陸上競技場公認更新事業	1,308万7千円

潟上市役所庁舎建設促進に関する決議(案)について

賛成少数により否決されました。

潟上市役所庁舎建設促進に関する決議(案)について

本市は、平成17年3月22日、3町が合併し、人口3万6千人の潟上市として発足し、新庁舎が建設されるまでの間は緊急避難的な措置として分庁方式を採用しているが、庁舎機能などに様々な問題が顕在化してきている。

天王庁舎は、建設以来44年を経過しており、老朽化が顕著であるうえ、改正建築基準法の新耐震基準には適合しない建築物であり、災害等緊急事態発生時に市民生活の安全を確保するための危機管理拠点施設として構造上大きな問題を抱えており、飯田川庁舎は建築基準法の新耐震基準をクリアしているもののバリアフリー等の対応が求められている。

また、3箇所に分庁する結果となり、業務が分散し、市民や来庁者に多大の不便をかけているという憂慮すべき現状で、業務執行上も極めて非効率的であるうえ、3庁舎の庁舎維持費用に年間約5,000万円支出するなど財政上の過重な負担も伴っている。

以上のことを総合的に勘案すると、今後の行政需要に即応し、かつ、利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化、財政の健全化が図られ、高度情報化社会、省エネ対策、不測の事態に対応する危機管理施設機能等を兼ね備えた庁舎の建設は市民の願いであり、喫緊の課題である。

庁舎建設には合併特例債の充当が必要であるが、この特例を受けられる期間が平成26年度までとなっている。仮にこの時期を逸した場合の庁舎整備はすべて一般財源、つまりは市民の税金で賄うほかなく、長期的には市民の負担を増大させることになる。したがって市民の利便性や経済性などを総合的に考慮した場合まさに時宜を得たものである。

よって、次の事項への具体的な取り組みを速やかに促進するものとする。

1. 新庁舎建設については、合併協議会の確認事項を真摯にかつ重く受け止め、速やかに場所の選定を行うこと。
2. 新庁舎は、潟上市の活力と魅力あるまちづくりの拠点施設として、平成25年3月竣工を目途に建設すること。

提出者 西村 武
賛成者 堀井 克見・藤原 幸雄・岡田 曙

反対討論

伊藤 栄悦 議員

市役所庁舎建設は、潟上市の将来を左右する重大な事業であります。拙速に建設の有無を判断しては将来に禍根を残すことにもなりかねません。

庁舎建設についての最終判断は議会であり、議決することの重大性を認識しなければなりません。

したがって、庁舎建設についてはあらゆる角度から関係する資料を検証し、冷静に判断する必要があると思います。

その為には、全議員が庁舎建設に関する具体的内容を把握し、客観的な資料に基づき正しく判断できるための

1. 庁舎建設と都市計画との関連性

賛成者

岡田 曙・西村 武・堀井 克見・藤原 幸雄

反対者

中川 光博・大谷 貞廣・児玉 春雄・藤原 幸作
菅原理恵子・澤井昭二郎・菅原 久和・伊藤 栄悦
戸田 俊樹・佐藤 義久・小林 悟・佐藤 昇
藤原 典男・鈴木斌次郎・佐々木嘉一

2. 庁舎建設資金に係わる財政のシミュレーション
 3. 既存庁舎の活用計画
 4. 他の主要事業との優先順位および全体財政シミュレーション
 5. その他
- についての調査研究・検証がなされなければなりません。
- 私は、この後、庁舎建設調査検討特別委員会の設置を提案してまいる所存であります。
- 庁舎建設計画は市民・議会・行政にとつての大事業であり、議会が、客観的な調査研究・検証を十二分にした上で判断されるべきものであり、拙速な決議案には反対するものであります。

藤原 幸雄 議員

堀井 克見 議員

今日まで石川市長をはじめ私ども議員は、やはり庁舎建設をしなければならぬと言っております。なぜならばこれは合併協議会の確認事項にもございます。同時にまた、先般石川市長が施政方針の中で申されましたが、旧3町の合併時におきまして取り決めた事項でもございますし、潟上市にとつては大変大事な事業でもございます。市民からの要望もでございます。私も一議員としてこのことを立候補する際にいち早く掲げ、街頭演説をした際にも市民の多くから支持を受けました。ですから、石川市長が申されましたように合併特例債を利用しないでこの庁舎問題に触れると、言葉は悪いですが、「北海道の夕張市のようになる」と。私も全くその通りだと思います。今やらずしていつやるのかと言いたいのは私一人ではないと思います。

そういう観点から、先ほど伊藤議員は、このことは拙速ではないかと言われておりますが、タイムリミットがございます。あと5年間しかないのです。今、これから着手して、このことについていろいろ検討しても2年3年はおかかると思っています。そういうことからいたしまして、私ども議員は前向きに検討しなければならぬと思います。

庁舎建設が決定するまでの経緯から今日の様々な意見について今一度整理をしたいと思っております。

私は合併協議会の委員でありました。庁舎の建設については新市の名称、基金の取り扱いとともに最重要項目の3点セットとして協議会では何度も議論され、最終的には時の3町長の協議により決定したもので合併協定項目として明確に確認されており、現在さまざまな議論がなされ、解釈の違いが発生しているのはこの後からであります。

1つ目として「豊川小学校の建設」と同列に扱う理論であります。「豊川小学校の建設は旧昭和町としての最大の懸案事項であり合併協定項目に建設すると明記されている。これがないならば、庁舎建設も見直しされてしかるべし」という意見であります。建設は新市建設計画には盛り込まれたものの、合併協定項目ではなく、簡単に同列として取り扱うことはできないものであります。

2つ目として「事務所の位置の内容の確認は、合併と言う大儀名分のもとと本意ながらのんだ。合併後には当然見直しされてしかるべき」という意見もあります。協議の場に出席していた私は違和感をこえて強い不快感を覚えます。3町長が互譲の

精神のもとに確認した思いを考えると、このような発想がどこから出てくるのか残念でなりません。

3つ目として「確認した5年前と社会・経済情勢が変わった。見直しされてしかるべし」という意見もあります。果たしてそうでしょうか。ただ「お金がない。将来的に返していけるのか」という仮定や推測にもとづいているものであります。新市建設計画の向こう10年間の財政計画と照らしあわせて理論が展開されていません。以上が、ある意味で、合併協議に起因するものです。

次に、議会での対応について整理したいと思います。

1つ目として「庁舎建設に関する資料が不足している。判断しようにも判断できない。もつと当局は資料を提供すべきだ」という意見であります。これについては確かに資料が不足している点は否めません。しかしながら「議会側は当局の対応を待つ」という姿勢に終始しすぎていたのではないかと反省する点もなきにしもあらずと思っております。この点は謙虚にかつ客観的に判断する必要がありと思っております。

2つ目として、資料の不足に関連して「財政シミュレーションが提示されていない」ことを再三主張される方がおられます。しかし議員には調査権があります。主張される方は

資料を提示していただくよう、最善の努力を具体的にされたのか甚だ疑問です。さらに「建設後の跡地の利用計画が示されていない」「昭和庁舎に増築した場合の積算がされていない」いずれも資料がないという主張をし、そのため判断できないという理論を展開しています。疑問があり、必要なら資料を要求するという積極的な姿勢に欠けていたのを、まさしく当局の説明不足に責任転嫁しています。

発議案のとおり、庁舎建設に必要な不可欠な合併特例債の適用期限が平成26年に迫っています。庁舎建設計画はこの期限をもとに策定されており、いよいよ待ったなしの状況と議会は判断しなければなりません。合併協議がどうであったか、資料が不足しているとかそのような議論に終始している時ではないはずで、市民の利益を第一に考え、当局と議会が一体となって庁舎建設を進めなければならぬ時期にきたと認識しなければなりません。

当局も資料をどんどん提供し、議会も資料をどんどん請求する、協議も随時行うという、先に先に進める姿勢が何よりも重要です。協議には当然のことながら目標が必要であります。合併協議で確認された内容に向かつて進む、これこそが今必要とされているものであります。

潟上市職員の再就職に関する取扱要綱等の制定を求める決議(案)について

賛成少数により否決されました。

潟上市職員の再就職に関する 取扱要綱等の制定を求める決議(案)について

市職員幹部OBの再就職、いわゆる天下りについては、職業選択の自由もありすべて否定するものではないが、他自治体では、再就職に関する要綱を設け、民間企業への再就職にあたっては、営業活動の制限期間を設け、誓約書の提出を求めるとともに、課長級以上の職にあった職員から退職後の状況報告書の提出を求め、再就職の状況を公表し、再就職に関しての透明性及び信頼性を確保している。今後、再就職状況を公表してゆく自治体が増加していくと考える。

さらに、国においても現在、天下り、渡りの問題が盛んに論議され、秋田県においてはさらに踏み込んで、県出資法人と地方独立行政法人に今後再就職する職員は退職金を受け取らず、給与は退職時の3分の2を超えないとする内部規定を設ける考えが明らかにされている。

潟上市においても、退職者の増加が予想されることから、再就職に関する要綱を設け、民間企業への再就職にあたっては、営業活動の制限時間を設定し、課長級以上の再就職においては、出資団体や潟上市競争入札参加資格を有する企業も含めて再就職先を公表し、職員の再就職に関しては透明性及び信頼性を確保していくべきと考え、すみやかに潟上市職員の再就職に関する取扱要綱等の制定を求める決議を提出するものである。

提出者 西村 武

賛成者 堀井 克見・藤原 幸雄・岡田 曙

賛成者

藤原 幸作・澤井昭二郎・岡田 曙・藤原 典男
西村 武・堀井 克見・藤原 幸雄

反対者

中川 光博・大谷 貞廣・児玉 春雄・菅原理恵子
菅原 久和・伊藤 栄悦・戸田 俊樹・佐藤 義久
小林 悟・佐藤 昇・鈴木斌次郎・佐々木嘉一

反対討論

なし

賛成討論

藤原 典男 議員

今、国も地方も、地方公共団体からの天下りが問題となっており、利権がらみがあるからです。

最近の大きな出来事として、自衛隊を退職した元幹部が関連する装備品や事務用品を納入する会社に就職し、談合を行っていたことが発覚しました。

これは極端な例ですが、

公共工事を含む関連の会社に就職した際に、内部のことがわかる元職員がいると、いらないでは住民から見るとも違ってくると思います。

透明性のある、公正性を確保する職員の再就職に関する取扱要綱の制定をすることは、今後の行政にとつて大事なことと思われまします。決議第5号に賛成いたします。

堀井 克見 議員

提案理由にもありますように、国では天下りや天下りを繰り返して退職金をもらう、いわゆる「わたり」の問題が大きな議論を呼んでおります。

秋田県では先月、佐竹知事が県出資法人などに再就職する職員については、退職金を受け取らない、給与は退職時の3分の2を超えないとする内部規定を設ける考えを明らかにしております。

わが潟上市は人口3万6千人弱であり、企業、法人数など国や県とは全ての面で規模が違います。これまでは職員の再就職のことにについては、大きな問題となるような事例はなく、きわめて公正・透明性がはかられてきました。大変結構なことだと思います。

しかしながら、これからは団塊の世代の大量退職者に加え、年金の支給年齢も段階的に引き上げられることから、退職後の再就職は職員にとつては、避けて通れないものとなり、再就職する職員は格段にその数が増してくることが明らかであります。

このような状況の中、全国の地方自治体で「職員の再就職に関する取り扱い要綱等」を制定し、市民から疑惑をいだかれることのないように、公正・透明性をはかる動きが急速に進んでおります。

いち早く指定した自治体があります。その一例を上げますと、札幌市では昨年の4月に「OBからの営業行為を受けた職員が接触のあったことを報告しなかつた場合、懲戒処分とする」といった規定をもうけるなど、いわゆる天下り規制をますます強化するなど、すでにその内容は厳格にどんどん進んでおります。

わが潟上市には今日まで「職員の再就職に関する取り扱い要綱等」は存在しません。存在しなかつたことを決して悪いと言うものではありません。しかし、これからは社会、経済状況が変わつてまいります。昨年の米国のリーマンショック以来、経済状況はなかなか好転の兆しが見えません。聞くところによれば先日3月17日に行われた臨時職員の採用面接には仕事のない若者たちを中心に150人を超える方々が来られたと聞き及んでおります。このことは

それだけ経済状況・雇用状況が厳しいということを如実に表していると言わざるを得ません。

このような状況の中では「市職員」に対する市民の目はさらに厳しく向けられます。そして今後は再就職においても当然のことながら厳しく市民のチェックを受けることになりま

す。このたびの「再就職に関する取り扱い要綱等」の制定はまさに市民に対しての市役所全体の意思表示をするものでもあります。これからは、必ず必要となる行為になるに違いありません。

このことから、私はこの発議案に賛成し、一日も早く要綱などを制定していただき、市民に対しての積極的なアピールをしていただきたいと思うのであります。

市民へのアピールとしては、私は議会議員、また議会としての意志を市民にあきらかにするものとして「議員政治倫理条例」や「議会基本条例の制定」、特に倫理条例はすみやかな制定が必要と思っております。今定例会への条例案提出までには至りませんが、6月定例会では

提案できるよう全力で進めていきたいと思っております。

これらの条例と今回の要綱の制定など、できるものから確実にすすめていくことが開かれた市政の発展に必ずやつながるものと確信しております。

議員各位の適切な判断と、採決結果にかかわらず、市当局においては趣旨をなにとぞご理解いただきますようお願いを申し上げ賛成討論といたします。



議員発議 第3号

地方自治法第180条第1項に基づく市長の専決処分事項の指定について

全会一致可決されました。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する軽易な事項について市長の専決処分事項として指定するもの。

・法律上市の義務に属する損害賠償で、1件100万円未満のものを定めること、並びに和解及び調停に関すること。

・地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、児童に保育所を使用させることについて、関係地方公共団体と協議を行なうこと。

指定により、議会の承認が不要で、次の議会での報告だけでよいことになり、損害賠償、和解、調停で相手方に迷惑をかけることなくすみやかに対応でき、また、保育所の入所についてもすみやかに入所できるようになります。

2月臨時会

改選後初の議会は2月22日午前10時から昭和庁舎議場にて開催されました。議長には千田正英議員、副議長には佐々木嘉一議員が選挙により当選しました。

続いて常任委員会、議会運営委員会の委員の選任、一部事務組合・広域連合議会議員の選挙、議会広報編集委員会の設置決議と委員の選任を行なって臨時会は閉会しました。

可決された議案

当初予算以外

◆市公民館条例の一部を改正する条例(案)について

◆市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例(案)について

◆市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)について

◆市水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)について

◆市自治会館設置条例の一部を改正する条例(案)について

◆平成21年度補正予算
市一般会計補正予算(案)

◆市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)
市後期高齢者医療特別会計補正予算(案)

◆市介護保険事業特別会計補正予算(案)
市農業集落排水事業特別会計補正予算(案)

◆市下水道事業特別会計補正予算(案)
市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(案)

◆市豊川財産区特別会計補正予算(案)
市下虻川財産区特別会計補正予算(案)

◆市和田妹川財産区特別会計補正予算(案)
市飯塚財産区特別会計補正予算(案)

◆市水道事業会計補正予算(案)
市道路線の認定及び変更

◆市監査委員の選任
市が保育を実施する児童に湯沢市立保育所を使用させることに関する協議について

議会選出の監査委員 選任案に同意

伊藤 栄悦

鴻上市飯田川飯塚
字家ノ越30番地

昭和13年1月5日生



陳情 趣旨採択

●最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書
付託⇒産業建設

陳情 継続審査

●鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、『公約』を守ることがを要請する意見書について(陳情)
付託⇒総務文教

陳情 採択

●非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情
付託⇒総務文教

一般質問

市のバランスある発展について

中川光博 議員

問 3つの地域軸を創設し、その特性を生かしたバランスのとれたビジョンを策定すべきでは。

答 市民で組織する総合発展計画検討委員会、地域審議会、自治会等からも策定にかかわって頂く。提案は、検討委員会等での検討事項の一つとさせて頂きたい。

豊川小学校の危機管理について

問 危機管理についての対策は。火災や地震、不審者侵入時等から児童を守り、災害の未然防止およびその軽減を図ることを目的として防災計画を策定している。

第2次行政改革大綱について

問 ①行政評価の実施②特化した取り組み③人材育成戦略④事務事業の行政評価⑤人件費等の計画と実績⑥人件費と物件費の中の賃金について。



スカイタワーから市街地をのぞむ

答 ①対象とはしていないが今後検討②ローリング方針としており今後

問 ①都市計画との関連②財政計画③既存庁舎の活用④昭和庁舎の活用⑤今後の進め方について。

市役所庁舎の建設について

答 ①ネットワーク型都市を目指すべき②状況に沿って財政シミュレーションを提示③議会、市民の声を聞きながら検討④合併協議などで新庁舎建設の方針が一貫⑤議会全員協議会等で説明、都市計画審議会や地域審議会など市民の声を参酌し建設地の絞り込みをする。

新庁舎建設は急ぐ必要はありません

佐藤義久 議員



昭和庁舎の吹抜け部分から階下をのぞく

ば、すべてが一般財源になり現時点の財政状況を考えると一般単独事業で建設は不可能に。合併5年、決して性急な事業ではありません。

課の統合には異論

問 別分野、県の施策に逆行。教育委員会全体を見直し、スポーツ振興と生涯学習は事業を整理、効率的に機動力のあるものに。

豊川小の課題解決は

問 現状で廃校は、豊川地域は崩壊に繋がる。活性化施策を打ち出す事が先決では。早期解決を。

答 23年4月が大久保小学校に統合が望ましいと判断。地域の要望を取り入れ、活性化を探り、今年度中にご理解を頂けるよう努力します。この後、統合に向けた方向の中で通学バスとかを含めたこと、新たに児童の負担になるジャージなど豊川の子供たちが安全安心な教育環境で学校生活を送れるよう努めます。

潟上農業について

佐々木 嘉一 議員

問 農業は、他産業との連携や地産地消、水田農業のあり方と食料自給率向上対策等農業をとり巻く環境も変わりつつあります。この際潟上農業、農村対策について潟上市独自の農業振興計画の策定が必要と思うがどうか。また生産調整により荒廃農地の防止対策として自己保全管理に対し市単独の助成措置をすべきではないか。

答 農業、農村を取り巻く環境は担い手不足、高齢化、所得の減少など厳しい状況下にあります。現在の農業政策は生産調整（転作）の関係から国県との連携なしでは農業振興の推進はできない実情にあり、関係団体と協議する傍ら、新農政のもとで検討します。自己保全管理と助成についても検討します。



マイタウンバス

マイタウンバスの運行を

問 豊川草生土、真形、株山、荒長根地区にマイタウンバスの運行を。

答 地形的、道路事情等を考慮しデマントタクシー等による小型車輛の運行を視野に調査、研究し交通弱者対策をすすめます。

通園バスの運行は

問 子育て支援すなわち通園バスの昭和地区の運行はないのですか。

答 約3年前に検討しましたが、登降園の時間帯や人数、運行経路の調整がつかず見送られた。今後、幼保一元化施設基本計画に基づく整備にあわせ十分検討していきます。

新庁舎建設は

問 新庁舎建設は合併時確認されたが都市計画による検討した経緯もなく、社会経済状況の変化、市民意識の変化もあり、現状を改善し当分の間、先送りすべきと考えるが。

答 建設財源、分庁方式による経費動向から先送りは出来ません。

潟上市都市計画について

小林 悟 議員

問 都市計画マスタープランの策定は、市民も大きな関心と期待を持っているが。

1. 国・県との協議とその経過は
2. 線引き廃止と市単独の都市計画の可能性は。
3. 「現状の都市計画の線引きを維持したままで市街化調整区域の土地利用規制の緩和を可能とする手法の具体的な方策」は。

答 1. 秋田都市計画担当協議会を立ち上げこれまで4回協議しました。

2. 協議会では、「現行の秋田都市計画区域のまま本市の線引きを廃止することは、線引きがある区域となない区域が混在し、一体としてのまちづくりが困難であることから、ふさわしくない」

また、「市単独の都市計画には、現状の市の地理的条件と市民生活圏は秋田市と切り離して考えることは不自然で、双方一体の都市として取り扱わざるを得ない」との見解でした。

この見解を払拭するには、市が秋田市に依存することのない確固たるまちづくりの理念、各施策の具体的な年次計画、より

実現が見込まれる方策をもって国に対して説明し、同意を得ていかなければならないことから長期的な時間を要するものと考えます。



アクセス道路

3. 都市計画法第34条第11号、第12号による区域指定制度を導入するものです。

この制度は市街化調整区域であっても生活基盤施設が整備されており、かつ市長が指定した区域であればだれでも住宅を中心とした都市計画法の許可を受けることが可能となる制度です。

実現が見込まれる方策をもって国に対して説明し、同意を得ていかなければならないことから長期的な時間を要するものと考えます。

一般質問

財政的数値の今後の見通しは

西村 武 議員

問 経常収支比率、公債費比率は改善されているが適正な数字にはほど遠く、財政力指数も上向きになってはいるが余裕があるとは言えない。今後の行政運営上での計画や見通しは。

答 経常収支比率は行政改革大綱を進める中で改善を図り、公債費比率は財政的に有利な合併特例債等を活用する。財政力の向上は、企業誘致に力を入れており、合併以降、誘致企業は5社を数えている。さらに、新年度予算では、地域経済の活性化のための施策を計上している。



湯上市男女共同参画センター ウィズ

男女共同参画の推進について

問 男女共同参画推進は企業の労働関係の改善や地域、家庭、学校

などの協力が必要不可欠である。補助支援等の今後の取り組みは。
答 子育て支援や雇用環境改善等については関係機関と連携しながら取り組み、企業への活動は企画政策課が県男女共同参画課等になが形で協働し、総合的・一体的に進めていく。

児童生徒の心の教育は

問 児童生徒を取り巻く環境は大変厳しく、心の教育と薬物乱用防止教室を開催することが必要と思つた。

答 学年を異にした活動や交流を取り入れている。薬物乱用防止については、薬物乱用防止教室等の開催をしている。

天王中学校陸上部の復活を

問 陸上競技は、全てのスポーツの基本である。天王中陸上部の復活は必要不可欠と思うが。

答 教職員のほとんどが部活動を担当していることなどから部の数を増やすことは学校運営に支障をきたす恐れがある。今後とも復活の方向を見ながら努力したい。

豊川小学校の教職員配置について

藤原典 男 議員

問 同校は生徒数の減で複式学級となる。教職員の労働条件や生徒の教育環境への対応を伺います。

答 学校や教職員が各教科や生徒指導をするためには教師の多忙の解消は不可欠です。22年度は臨時講師を2名配置する予算を計上しており、うち1名は県からの配置を要請しております。

厚生連湖東病院への

本市の対応

問 4月より同病院は夜間、土日・祝日の救急患者を受け入れません。本市の対応を伺います。

答 同病院は湖東地区唯一の総合病院で地域医療の中核的な役割を



湖東総合病院

国民健康保険での医療費について

問 資格証明書の方は医療機関では10割負担後に7割が返還されるが、税金滞納分に充当の自治体もあり本市の対応を伺いたい。

答 返還金の7割分を返還せずに滞納分に充当する場合は内容を説明し同意書をもって行っており今後もこの様に対応します。分納誓約で短期の保険証を発行します。

介護保険での住宅補修費について

問 介護保険制度で住宅補修した際、最初から本人1割負担の制度に改善できないものか。

答 利用者の経済的負担を軽減し、より利用しやすくするために新たに要綱の策定が必要です。介護保険制度の要綱作成に向け早期に対応していきます。

サッカー場の管理運営は

藤原 幸作 議員

問 鞍掛沼公園多目的運動広場に整備される秋田県フットボールセンターは2億円近い事業費です。管理運営、財政支出を問います。

答 人工芝、夜間照明の整備によってスポーツ人口の増加を期待します。既存の天王温泉くらや新設の直売施設との相乗効果を見込み、県内唯一の認定施設として情報の発信ができます。

管理運営は今後関係者と協議決定します。財政面では使用料増を見込める。運動会等も利用できるので代替地は必要ありません。

地域再生と農業振興について

問 産直センター（仮称）は競争と淘汰に直面している。魅力あるものとするためには生産者と管理者の経営ノウハウが大きい。どのような展開を図りますか。

答 潟上市にある漁港を活用した鮮魚、加工品、八郎湖の水産物の販売などほかにはない特色を生かします。運営は民間会社、基本的には独立採算とし、3年くらいは運営状況を見て対応します。農業振興政策は出荷組合を組織



スカイタワー前に産直センターを予定

化して対応します。地域の特色、独自性を生かした農産物を期待しております。3月1日現在の出荷組合員は140人です。

人口減少と均衡発展について

問 合併時から9800人位の人口減、活力ある地域づくりの最大の政策課題です。対策は。

答 少子化対策への取り組みは、危機感を持って継続的に各般にわたって行います。3地区の均衡ある発展を念頭に、安全・安心の施策展開に努めてまいります。

潟上市議会議会派一覧

届出順	1	2	3	4	5	6	7	8
会派名	政和会	日本共産党 潟上市議団	平成会	潟上21新世クラブ	潟上21振興クラブ	潟上21改革クラブ	政友立志会	公明
役職名	会長 幹事長	議員団長	代表 幹事長	代表 表	代表 表	代表 表	代表 表	
会員名	西村 武 堀井 克見 藤原 幸雄 岡田 曙	藤原 典男	大谷 貞廣 児玉 春雄 千田 正英	佐藤 悟昇 小林 義久	戸田 俊樹 菅原 久和 中川 光博	鈴木 斌次郎 伊藤 栄悦 佐々木 嘉一	澤井 昭二郎 藤原 幸作	菅原 理恵子

◆改選により新たに8つの会派が結成されました。

会派とは

市政に対して同じような考え方や意見をもった議員で構成し、活動するグループです。



Q&A

総務文教

市はどう答えたか

- 委員長 菅原 久和
- 副委員長 小林 悟
- 委員 藤原 典男
- 委員 西村 武
- 委員 鈴木 斌次郎
- 委員 堀井 克見
- 委員 千田 正英

●放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

問 児童クラブの運営体制は。

答 指導員の研修を実施し、子どもを健全、安全に育成するための体制づくりをしています。

●自治会館設置条例の一部を改正する条例

問 自治会館の使用料は。

答 集会所的な使用については無料です。有料になる場合の運用規定等を定めま

●平成21年度一般会計補正予算

問 きめ細かな臨時交付金事業の繰越明許を必要とする理由は。

答 国からの交付要綱に基づいて予算化し、また平成22年度当初予算と一緒に実施することで相乗効果が期

待できません。

問 地域活性化、きめ細かな臨時交付金の事業配分は。

答 集会施設や少子化対策・子育て支援関係施設、公共施設の屋根やトイレ等の改修に重点をおいていま

●平成22年度一般会計予算

問 フットボールセンター整備事業の決定までのプロセスと今後の費用対効果は。

答 日本サッカー協会が県内4候補地を現地視察し、最終的に本市が内定を受けました。これまでの市民の利活用のほか、招待試合等による鞍掛沼公園への集客が期待でき、地域再生計画と相乗効果を得ることができ

進め方は。

答 産業振興のためグリーンランドを再生、生産者の育成や加工品の開発を目指します。鞍掛沼公園を潟上市発展の拠点としたい。

問 追分保育園整備における私立幼稚園との競合は。

答 本来は幼保一体を進めるべきですが、地区の私立幼稚園と競合をさけるため、地域の要望でもある乳児保育園と保育園を統合した施設を整備します。将来は民間委託や指定管理者の導入も視野に入れ幼保一体を考えます。

問 市体育協会が主催するスポーツ表彰を行政側で実施できない理由は。

答 スポーツ表彰は合併時から市体育協会が実施しています。今後は検討することも必要です。

●議案第21号
一般会計予算審査にあたって

審査において、鈴木斌次郎委員（市体育協会会長）、小林悟委員（市体育協会副会長）、菅原久和委員（新関ささら保存会会長）の3委員が当該団体の補助金予算の審査を行うのは、「支出する審査を受け取る側が行うという行為が市民から疑念を抱かれることは一切ないか。倫理的・道義的にどうか。」という問題が提起されました。

委員会では除斥規定の適用の可否などを検討しましたが、3委員は自らの判断で当該部分の審査を自主退席することとなりました。

議員は「少なくとも1つの常任委員会委員となり、もとより会議に出席する義務を負う」となっています。

3委員の退席行為は議員活動の中心となる発言権（議案に対する質疑・討論・動議の提出など）を十分に行使できないことにつながり、さらに最も重要な権限である表決権（賛否の意思表示）の行使に際し、「審査しないので3委員は適切な判断ができたのか」という新たな問題提起の可能性を生み、議員の政治倫理観と議員の責務が深く問われる初のケースとなりました。

社会厚生

市はどう答えたか

委員長 佐藤 昇
副委員長 中川 光博
委員 児玉 春雄
委員 藤原 幸作
委員 岡田 曙
委員 佐々木 嘉一

●平成21年度一般会計 補正予算

問 防災情報通信設備計画の進捗状況は。

答 発注は8月頃を予定し年内に完成します。

問 消防施設整備は。

答 消防器具庫は老朽化の著しい分団4ヶ所の改築を計画しています。

●平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算

問 補正の理由は。

答 歳入歳出それぞれ2,168万円を減額し総額を、2億3,946万5千円とするもので、保険料の軽減拡大措置の継続によるものです。

●平成22年度一般会計 予算

問 公的個人認証とはどう

いうものか。

答 インターネット上で行政機関への申請届け出等をする時に、本人確認のために使う電子証明書です。一件500円となつています。

問 クリーンセンター整備の今後のスケジュールは。

答 合併特別債の活用も念頭におきながら22年度中にごみ処理基本計画の策定と並行し、施設整備の内容を詰めていきます。

問 生ごみ処理器の導入で減量効果はどうか。

答 EMバケツ、EM菌の処理で効果は上がっています。

問 少子化対策は。

答 結婚や出産しやすい環境づくり、子育て支援などの対策事業を実施します。
1. 特定不妊治療費助成

2. 保護者とのコンピュータによる「湯つ子安心メール」(仮称)

3. 中学生女子を対象とした「子宮頸がんワクチン接種費助成事業」

問 子ども手当の支給は。

答 中学校修了までの生徒を対象に一人につき月額1万3千円を支給します。

問 自殺の傾向、地域全体の取り組みはどうなっているか。

答 20年は19名です。対策については自殺の要因の把握に力を入れています。

問 新型インフルエンザの状況について。

答 集団予防接種は40%位済んでいます。

問 秋田組合総合病院補助金額と残債はいくらか。

答 4,347万5千円と

なっています。

●平成22年度国民健康保険事業特別会計予算

問 国保の被保険者数は何人か。

答 20年度時で9,305人となっています。

●平成22年度介護保険事業特別会計予算

問 認知症サポーター養成講座の内容は。

答 認知症に関する基礎知識の習得、認知症の人やその家族への支援のあり方等について研修する講座です。この講座を受講した方に「オレンジリング」という認知症サポーターの証が交付されます。

問 居宅介護住宅補修費について。

答 利用者負担が1割となつて一回限りの限度額20万円です。

Q&A

産業建設

市はどう答えたか

- 委員長 佐藤 義久
- 副委員長 伊藤 栄悦
- 委員 大谷 貞廣
- 委員 菅原理恵子
- 委員 澤井昭二郎
- 委員 戸田 俊樹
- 委員 藤原 幸雄

●水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 潟上市全体の使用料格差はあるのか。差があるとすれば、いつ頃料金は統一になるのか。

答 簡易水道事業を水道事業に統合することに伴い、条例の関係部分を改正しました。料金の変更はなく家庭用の料金というと天王地区が高く、一向地区が安くなっており、サービスの公平性から料金の統一については、平成22年度中に検討します。

●平成21年度一般会計補正予算

問 道路改良事業債で舗装補修工事が行われているが、優先順位は。

答 幹線道路、市道管理は年次計画に基づいて実施し

ているもので、緊急性ということで優先順位をつけ仕事をしています。

問 公園改修費の内容は。

答 公園改修工事の内訳は、鞍掛沼公園の滝補給水ポンプ改修、歴史の広場外周柵改修、大型トイレ改修と市内各公園、遊園地等の遊具の改修102基になります。

●平成22年度一般会計予算

問 ペレットボイラー導入のメリットは。

答 国では2020年までに25%のCO₂排出削減を掲げています。本市でも、こうした環境問題を考慮し設置しようとするものです。原料の購入については、使用量によって価格差があると

予想されますので、十分協議をしながら決められた形の中で契約を実施していくこととなります。

問 大清水跨線橋は3年計画で平成21年度から着手する計画だったが、事前のJRとの調整の内容は。

答 平成19年に跨線橋改修の基本設計を立て、平成20年から設計を基にしてJRと協議してきましたが、工程の中で市とJRの担う部分の分担や橋台等の工区別の議論に時間がかかりなかなか進みませんでした。安全性についてもJRと十分に協議して進めています。

●平成22年度農業集落排水事業特別会計予算

問 大崎地区が下水道に接続した場合の使用料は。

答 農業集落排水を下水道に切り替えることに関しては、使用料体系が違うことから、下水道の使用料体系へ移行されるので若干高くなる可能性があります。

●平成22年度水道事業会計予算

問 大郷守のマンガン対策は。

答 天日乾燥床維持委託は、浄水場の濾過器の濾材の汚れを落とす作業に伴い発生するマンガンを処理するもので4回実施します。



常任委員会と議会運営委員会

潟上市議会には、本会議における審議の予備的審査、調査機関として3つの常任委員会と議会運営委員会が設置されています。

議員は少なくとも1つの常任委員会の委員に所属し、任期は条例で2年となっています。

◆常任委員会

総務文教

総務部、教育委員会、会計課、監査、選管、議会事務局に関する事務の調査、議案、陳情などの審査を行います。



社会厚生

市民生活部、福祉保健部に
関する事務の調査、議案、
陳情などの審査を行います。



産業建設

産業建設部、水道局、農
業委員会に関する事務の調
査、議案、陳情などの審査
を行います。



議会運営 委員会

議会の運営を円滑、効率
的に進めるため、議会の運
営、議会の会議規則、委員
会条例、議長の諮問に関す
る事項について調査、審査
を行います。



編集後記

平成22年度の各事業を支える一般会計・特別会計を審査する3月定例議会が3月4日から19日まで、16日間の日程で行われました。昨年の議会改革で総務・文教委員会が統合となり、新たな3委員会でご付託された議案について慎重に審査し、全議案が原案どおり可決となりました。市当局には市民の福祉向上のため効率的運用を願いたいものです。

さてこの度私たち6名が、広報編集委員に選任されましたが、簡素で分かり易い、多くの市民より議会をご理解いただけるパイプ役になる紙面づくりに、委員一同頑張ります。
(委員長 西村記)

